

毎週火、金曜日発行（但休日当るときは翌日）  
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

# 鳥取県公報

## 目次

- ◆告示 保険医療機関の指定
- 保険医等の登録
- 米飯提供業者の登録
- 保安林の解除予定
- 国民健康保険条例の変更認可
- 国民健康保険税条例の制定認可
- 国民健康保険条例の変更認可
- 土地改良事業計画の縦覧
- 土地改良区定款変更認可

## 告示

土地改良事業計画の縦覧  
 ◆電気訓令 鳥取県電気局被服貸与規程  
 ◆正談 昭和三十二年九月十日鳥取県管電氣事業管理規程第六号中訂正

鳥取県告示第四百五十九号  
 健康保険法（大正十一年法律第七十号）第四十三条ノ三  
 第一項の規定により、次のように保険医療機関を指定した。

昭和三十二年九月二十日  
 鳥取県知事 遠藤 茂

名 保 險 医 療 機 関 指 定 年 月 日

岩美町国民健康保険直営浦富病院  
 附屬東浜診療所

岩美郡岩美町大字浦富六四五  
 陸上三〇六

昭和三十二年八月一日

石見村	直営診療所	石見村大字上石見六六九の二	"
"	第三直営	大字江尾一九四四	"
"	第二直営	大字美用五一六の二	"
江府町	第一直営診療所	江府町大字武庫四八四の一	"
"	直営日光	大字大滝一四一	"
溝口町	直営二部診療所	日野郡溝口町二部一五五四	"
"	直営診療所	今在家四七八	"
"	香取分所	豊房二〇五二	"
大山町	直営診療所大山寺分館	大山町大山四二	"
名和町	直営診療所	名和町大字加茂四の一	"
日吉津村	直営日吉津	日吉津村大字日吉津八八八の一	"
岸本町	直営八郷	西伯郡岸本町番原六五七の一	"
赤碓町	直営以西診療所	東伯郡赤碓町大字宮木三二六	"
西伯郡	直営西伯病院	西伯郡西伯町大字倭二九七	"
"	上小鴨	福山一五三の一	"
"	附屬蒲生	倉吉市井手畑一五三の六	"
"	院内	蒲生	"

多里村	直営診療所	多里村大字萩原二五五の二	"
伯南町	直営矢戸診療所	伯南町矢戸二二〇二の一	"
"	生山診療所	生山四八九の三	"
"	茶屋	茶屋二二九四の一	"
福栄村	直営	福栄村大字福塚一一一八	"
三朝町	直営旭診療所	東伯郡三朝町大字本泉三八一	"
関金町	直営診療所	関金町大字堀一七五五	"
東伯町	直営古布庄	東伯町大字古長一九三	"
北条町	直営診療所	北条町大字方原四〇六	"
厚生病院		倉吉市越殿町一四〇八	"
鳥取診療所		鳥取市東品治町一〇	"
緑町		卯垣一五四	"
新茶屋		西品治町新茶屋二二二五	"
鳥取紡績株式会社診療所		立川町五丁目二〇	"
社会福祉法人恩賜財団済生会米子診療所		米子市錦町二丁目八	"
隠仁堂医院		灘町三丁目七二の四	"
医療法人養和会広江病院		上後藤三二	"
弓場外科医院		万能町七四	"

昭和三十三年五月二十五日  
五月一日  
五月三日

駐留軍要員健康保険組合広島支部鳥取支所 美保診療所	境港市小篠津町	"
日野郡厚生農業協同組合連合会日野病院	日野郡根雨町七三〇	"
鳥飼 医院	東伯郡東郷町大字小鹿谷二四六	"
鳥取大学医学部附属病院	米子市西町二一六の一	"
岸 齒科医院	鳥取市東品治町二八	"
田中 "	吉方五〇九	"
石井 "	吉岡温泉町六六三	"
湖山 "	湖山町茶屋四区二九四の一〇三	"
馬淵 "	西町三八一	"
河瀬 "	東町一四四の一	"
古賀 "	米子市天神町一丁目五〇	"
柏原 "	皆生一七五の四四	"
池畑 "	茶町三二	"
岡田 "	蚊屋二九〇の一	"
新納 "	大崎一七二五	"
神庭 "	角盤町四丁目二〇	"
民本 "	富益町二一九五	"

八月一日

宮田 "	尾高町一二九	"
小川 "	立町二丁目八〇	"
松本 "	倉吉市東町	"
浜田 "	境港市外江町二八六四	"
井田齒科診療所	佐斐神町	"
都橋齒科医院	八頭郡智頭町智頭一六五六	"
長谷 "	佐治村瀬木一二二六	"
君野齒科医院八東診療所出張所	八頭村大字才代二八四 松田泉方	"
君野齒科医院	若桜町大字若桜一三四	"
小林 "	用瀬町大字用瀬二六七	"
" 河原出診所	河原町	"
内田齒科医院	若桜町一八〇	"
伊藤 "	智頭町大字智頭一七〇六	"
湖山 "	気高郡気高町勝見七四	"
田中 "	大字大善部六七三の四	"
百村 "	宝木九二四の六	"
松村 "	岩美郡岩美町浦富一四二九の二	"
俵 "	大字岩井四六六	"

松本	東伯郡三朝町今泉
倉繁	倉吉市魚町二五一八
泊分院	東伯郡泊村大字園
稻村齒科医院	西伯郡淀江町七四三の一
平田齒科診療所	大字淀江八九〇
江原齒科医院	中山町上市二七一
出張所	大山町末長二八二の一 藤田方
白石	名和町御来屋
出張所	伯仙町河岡六一九
加藤齒科医院	岸本町吉尾上島 西田乙男方
荒金齒科診療所	鳥取市片原町二丁目四八
多里出張所	日野郡伯南町生山
片山齒科医院	多里村多里 坪倉政重方
下村	石見村大字上石見
矢田貝	溝口町大字溝口六九五
出張診療所	黒坂町大字黒坂一四五〇
桑名齒科医院	溝口町二部一五五六 二部農業協同組合
	倉吉市官川町一七七の六

加藤	気高郡鹿野町大字鹿野九六三
中島	東伯郡三朝町大字三朝
加藤	関金町大字大鳥居三七の一
野上	境港市中町
足立	相生町一〇二一
横川	上道町一八〇〇
大月	倉吉市上井町三一六の二
秋庭	鳥取市今町一丁目五〇
清水	立川五丁目一〇〇の一
灘尾齒科医院	賀露町三区
森田	米子市角盤町一丁目四二
小川	西町二
倉立	錦町一丁目一五〇
鈴木	灘町一丁目四三の一
井上	加茂町一丁目二二
岡本	中町一五の三
辻	加茂町一丁目三六
	車尾三五六

世良田	内町七九
阿部	朝日町二八
田本	万能町
〃	灘町二丁目一七二
〃	東町九二
大坪	〃 西倉吉町一四
高野齒科診療所	西伯郡岸本町番原
高野齒科医院	米子市博労町二丁目三一
渡部	〃 四日市九四
田本	御来屋出張所
田本	西伯郡名和町御来屋
日本齒科医院	米子市角盤町一丁目
平林齒科療院	〃 糺町二丁目三五
森本齒科灘手診療所	倉吉市大字穴沢
森本齒科医院	〃 明治町一〇三二の七
野嶋	〃 上井二九六
今井	境港市佐斐神一〇八
井上	〃 末広町五五
清水	岩美郡岩美町浦富一〇三五の二

中尾	八頭郡若桜町大字若桜二七七
吉田	気高郡青谷町大字青谷三九三五
石田	〃 気高町浜村一〇の九
大住	東伯郡東伯町大字徳万四九三の六
藤川	〃 三朝町三朝
野島	〃 赤碕町一三五四
船木	〃 西伯郡中山町下市三二
〃	〃 名和町御来屋
出張診療所	〃 大山町国信字笠原五二九の一五
海賀齒科診療所	日野郡江府町大字江尾二〇五三
遠藤	〃 伯南町生山六六の一
小河原	〃 溝口町字溝口二二二
野坂齒科医院	〃 黒坂町大字黒坂一四九六
安藤	〃 高宮村印賀
〃	〃 根雨町大字根雨六五六
大宮診療所	〃 〃 三四三の二
枝原齒科診療所	〃 〃
増原齒科医院	〃 〃
勝部	〃 江府町大字江尾二〇六九

鳥取県告示第四百六十号  
健康保険法(大正十一年法律第七十号)第四十三条ノ三  
第一項の規定により次のように保険医並びに保険薬剤師  
の登録をした。

昭和三十二年九月二十日  
鳥取県知事 遠藤 茂

氏名	住所	登録の記号	
		番	号
菅川 喬	鳥取市中町四七	鳥医	昭和三十二年七月二十四日
岡田 尙武	東町一九	一一七	八月二日
玉城 秀男	薬師町二〇	一一八	五月一日
繩田 隆淑	宮谷二六八	一一九	"
大石 誠	東品治町一〇	一二〇	"
田村 昭子	栗谷町六九	一二一	"
正吉 庸久	八頭郡船岡町殿三六八	一二二	七月十五日
渡辺 仁	岩美郡岩美町	一二三	八月一日
岡垣 弘	"	一二四	"

寺岡 敏行	"	一一五	"
村上 明	"	一一六	"
佃 努	"	一一七	"
南 碩哉	"	一一八	"
石川 好明	"	一二九	"
野津登志子	国府町中河原	一三〇	七月二十九日
長岡 毅	東伯郡北条町大字方原四〇六	一三一	八月一日
谷口 薫	"	一三二	"
谷口 公子	"	一三三	"
鷺見 敦臣	関金町	一三四	"
小坂博	"	一三五	"
妻井 哲郎	三朝町本泉三八	一三六	"
鳥飼 秀誠	東郷町小鹿谷二四六	一三七	五月一日
中井 光藏	東伯町	一三八	九月一日
磯江 景尙	倉吉市新田二九	一三九	八月一日
野村 董一	福山一五三の一	一四〇	"

野坂 綱定	西岩倉町二二八	一四一	五月一日
木原 喜民	越中町二〇六四	一四二	"
池田健一郎	西岩倉町二一九	一四三	"
上田 良雄	東伯郡東伯町浦安三三四	一四四	"
藤尾 正人	倉吉市越中町二三五の九	一四五	"
福光 智司	魚町二五六六	一四六	"
岩堀 嘉樹	越中町二二五川	一四七	"
丸山 郁彦	西岩倉町二一九八の二	一四八	"
足立 啓	越中町二二五三	一四九	"
秋山英一郎	二二四八	一五〇	"
多田 勇	〇〇余戸谷町二九八〇の一	一五一	"
菅 隆	西伯郡西伯町	一五二	八月一日
木下準四郎	米子市錦町二丁目	一五三	"
伊崎 周介	西伯郡西伯町	一五四	"
名島正太郎	"	一五五	"
森 納	"	一五六	"
外園 純夫	米子市灘町三丁目五	一五七	"
井上 薫	西伯郡大山町今在家四七八	一五八	"
江川 典男	米子市角盤町	一五九	"
伊藤 敬吾	上福原	一六〇	"
森本松次郎	西伯郡名和町	一六一	"
渡辺謙太郎	米子市上福原一八〇四	一六二	七月二十四日
中嶋 重行	錦町一丁目	一六三	五月一日
弓場 正史	万能町七四	一六四	"
安藤 茂教	灘町三丁目	一六五	"
福田 武雄	上後藤	一六六	"
桑原 悟	西町	一六七	八月一日
芥藤 義一	"	一六八	"
高尾 英吉	両三柳	一六九	"
池淵 成	西町	一七〇	"

宮川 鉄男	東伯郡大栄町	一七一	〃
金 本正弘	安来市赤碓町	一七二	〃
原 宏	〃	一七三	〃
綾部 正大	米子市西町	一七四	〃
米川 和郎	〃 道笑町	一七五	〃
隈本 正司	〃 富士見町	一七六	〃
辻谷 賢三	〃 西町	一七七	〃
面谷 幹夫	境港市相生町	一七八	〃
井口 昌憲	米子市錦町二丁目	一七九	〃
井上 久孝	〃 朝日町	一八〇	〃
堀江 久義	〃 富士見町	一八一	〃
橋本 禎夫	〃 旗ヶ崎	一八二	〃
高松 新一	〃 西町	一八三	〃
石原 国	〃 皆生	一八四	〃
原田 義道	〃 茶町	一八五	〃
藤原 郁夫	〃 皆生	一八六	〃
中村 一夫	〃 灘町	一八七	〃
松田 俊逸	〃 西町	一八八	〃
原田 研二	〃 立町	一八九	〃
石塚 康雄	〃 博勞町	一九〇	〃
久代 六也	〃 朝日町	一九一	〃
周防 俊成	〃 中呂	一九二	〃
千代庸一郎	〃 西倉吉町	一九三	〃
浅越 嘉威	〃 愛町	一九四	〃
下田又季雄	〃 西町	一九五	〃
岡村 幹雄	〃 車尾	一九六	〃
花園 直人	〃 箕蚊屋	一九七	〃
岩宮 緑	〃 立町	一九八	〃
野口 哲夫	〃 加茂町	一九九	〃
足立 史郎	〃 西福原	二〇〇	〃
小泉 章	〃 万能町	二〇一	〃
三好三七夫	〃 道笑町	二〇二	〃
立石 晃	〃 明治町	二〇三	〃
木村 隆夫	〃 立町	二〇四	〃
世良田 昭	〃 桃町	二〇五	〃
守屋 修二	〃 灘町	二〇六	〃

江村 寿	境港市花町	二〇七	〃
中村 哲朗	米子市上後藤	二〇八	〃
堀田 正之	〃 富士見町	二〇九	〃
中尾 博	〃 西町	二一〇	〃
奥田 嘉員	〃 朝日町	二一一	〃
西尾 篤人	〃 日の出町	二一二	〃
花北 良臣	〃 東町	二一三	〃
北岡 字一	〃 加茂町	二一四	〃
香田平太郎	〃 日の出町	二一五	〃
眞壁 武雄	〃 尾高町	二一六	〃
戸田口和也	〃 西福原	二一七	〃
金田賢之助	〃 加茂町	二一八	〃
高田 允克	西伯郡具村	二一九	〃
西岡 久雄	米子市錦町	二二〇	〃
青井 浩	〃 灘町	二二一	〃
木村 良一	〃 東倉吉町	二二二	〃
島雄 周平	〃 角盤町	二二三	〃
吉田 重春	〃 西町	二二四	〃
後藤 甫	西伯郡岸本町	二二五	〃
宮本 哲雄	米子市東福原	二二六	〃
井上 絹夫	〃 錦町	二二七	〃
住田 新平	〃 東倉吉町	二二八	〃
菅野 喜子	松江市母衣町	二二九	〃
稲垣 卓	米子市角盤町	二三〇	〃
丸川 尙一	〃 東町	二三一	〃
新福 尙武	〃 久米町	二三二	〃
石田 惠爾	〃 中町	二三三	〃
原正 昭	〃 錦町	二三四	〃
阿歴 保郎	〃 西町	二三五	〃
島 隆允	〃 桃町	二三六	〃
山本 泰	〃 灘町	二三七	〃
大賀 弘陸	〃 富士見町	二三八	〃
矢野 潔	〃 皆生	二三九	〃
村上 寅雄	〃 道笑町	二四〇	〃
栗本 晋二	〃 博勞町	二四一	〃
神崎 教孝	〃 上福原	二四二	〃

大杉 実	境港市小篠町	二七九	〃
黒田 清	鳥取市片原二丁目	二八〇	〃
加藤 良夫	鳥取市片原二丁目	二八〇	〃
清水 恒久	立川町五丁目	一六	〃
清水 操	〃	一七	〃
秋庭美津男	今町一丁目	一八	〃
河瀬三知夫	〃	一九	〃
岸 亮	寺町	二〇	〃
田中 清吉	吉方	二一	〃
石井 定省	吉岡温泉町	二二	〃
馬淵 謙治	西町	二三	〃
小林徳太郎	八頭郡用瀬町	二四	〃
君野 正明	若桜町	二五	〃
長谷 節	佐治村	二六	〃
都橋 泰明	智頭町	二七	〃
内田 春男	若桜町	二八	〃
伊藤 広	智頭町	二九	〃
山根 博	岩美郡岩美町	三〇	〃

依 繁藏	〃	三一	〃
松村 忠久	〃	三二	〃
加藤 環	気高郡鹿野町	三三	〃
百村 浩	鳥取市本町一丁目	三四	〃
石田 浅藏	気高郡気高町	三五	〃
吉田 進	青谷町	三六	〃
田中 利彰	気高町	三七	〃
中島 静代	東伯郡三朝町	三八	〃
加藤 元益	東伯町	三九	〃
大住 次郎	〃	四〇	〃
野島 清	赤碕町	四一	〃
藤川 政男	三朝町	四二	〃
三代 一雄	北条町	四三	〃
松本頼三郎	三朝町	四四	〃
大月眞市郎	倉吉市上井	四五	〃
大月富美雄	〃	四六	〃
岸田 一枝	明治町	四七	〃
野嶋 福治	上井	四八	〃

神鳥 文雄	博勞町	二四三	〃
藤永 豊	内町	二四四	〃
岡本 孝夫	松江市幸町	二四五	〃
黒瀬 芳俊	米子市上福原	二四六	〃
青柳 恒文	西伯郡淀江町	二四七	〃
山名 春子	米子市尾高町	二四八	〃
小倉 隆	灘町	二四九	〃
平林 正楠	富士見町	二五〇	〃
野村 敦義	角盤町	二五一	〃
東原 久宣	西福原	二五二	〃
木下 干城	角盤町	二五三	〃
西島 義一	錦町	二五四	〃
斉藤 淳一	博勞町	二五五	〃
綾 延明	西町	二五六	〃
稲田喜代治	錦町	二五七	〃
森脇 良省	和田町	二五八	〃
坂口 幸雄	西伯郡会见町	二五九	〃
佐々木 寛	米子市西町	二六〇	〃

宮田 寿一	尾高町	二六一	〃
山形 雅俊	内町	二六二	〃
佐藤 幹雄	加茂町	二六三	〃
本多 和雄	日野郡溝口町	二六四	〃
中原信一郎	〃	二六五	〃
生田 正治	江府町	二六六	〃
菅野 誠司	〃	二六七	〃
近間 尙	〃	二六八	〃
大津 鎮雄	伯南町生山	二六九	〃
横山 元貞	〃	二七〇	〃
森田 隆朝	〃	二七一	〃
池田 肇	〃	二七二	〃
富田潤一郎	〃	二七三	〃
田中 弘道	多里村	二七四	〃
眞壁 憲一	福栄村	二七五	〃
平林 朗	根雨町	二七六	〃
藤井 正二	〃	二七七	〃
西岡 広視	〃	二七八	〃



桑名佐太郎	宮川町	四九	
森本 義雄	明治町	五〇	
森本 郁雄	"	五一	
倉繁 房吉	魚町	五二	
松本喜久枝	東伯郡三朝町	五三	
横川 健夫	境港市上道町	五四	
足立 勇	相生町	五五	
野上 治良	中町	五六	
井上 牧藏	末広町	五七	
今井 悟	佐斐神町	五八	
井田 秋房	"	五九	
浜田 比徳	外江町	六〇	
白川季三郎	西伯郡伯仙町	六一	
船木 均	中山町	六二	
海賀 専市	大山町	六三	
江原 恒雄	中山町	六四	
平田 増雄	淀江町	六五	
稻村 沢桑	"	六六	
明石 実則	名和町	六七	
秋山富三郎	米子市道笑町	六八	八月一日
平林 克之	桃町	六九	五月一日
平林 秀高	"	七〇	
田本伊勢松	角盤町	七一	
倉立 正光	灘町	七二	
田本 博猛	万能町	七三	
大坪 正章	西倉吉町	七四	
田本 淳	灘町	七五	
阿部 令吉	朝日町	七六	
世良田重正	内町	七七	
辻 豊	車尾	七八	
朝倉 重美	西町	七九	
岡本 孝	加茂町	八〇	
中村 守正	東倉吉町	八一	
岡本 治	加茂町	八二	
井上 敏雄	中町	八二	
白川 昭夫	加茂町	八四	

岡道 武史	東町	八五	
高野 英明	博勞町	八六	
高野 明碩	"	八七	
渡部 守寿	四日市町	八八	
木村 宏毅	西町	八九	
小川 弘文	錦町	九〇	
灘尾 正義	角盤町	九一	
小川 定夫	立町	九二	
神庭 方	角盤町	九三	
民本 群二	富益町	一一一	
宮田 住男	尾高町	九四	
池畑 博文	茶町	九五	
岡田善太郎	蚊屋	九六	
新納 重義	大崎	九七	
下村 義行	日野郡溝口町	九九	
片山 博	石見村	一〇〇	
荒金 和夫	伯南	一〇一	
小河原 佳	"	一〇二	
勝部 公人	江府町	一〇三	
安藤 瑞峰	黒坂町	一〇四	
枝原 泰治	根雨町	一〇五	
増原 公子	"	一〇六	
遠藤 栄順	江府町	一〇七	
遠藤 康三	"	一〇八	
野坂 睦子	溝口町	一〇九	
矢田貝清治	黒坂町	一一〇	
吉村 一成	加茂町	鳥薬一五	八月一日
祝部 博	米子市富士見町	一六	
木村 正樹	彦名町	一七	
仲田富士徳	西伯郡会見町	一八	
久野 政信	米子市旗ヶ崎	一九	
青砥 百藏	境港市渡町	二〇	
岡田十七郎	米子市角盤町	二一	
富永 敏夫	西町	二二	
大野 弘幸	上後藤	二三	
飛田 正信	日野郡根雨町	二四	

古徳 務 西伯郡西伯町 // 二五 //  
宮下 敏文 // 伯仙町 鳥医二八一 // 五月一日

鳥取県告示第四百六十一号

食糧管理法施行規則(昭和二十二年農林省令第百三十三号)第三十五条の四の規定に基き、次のとおり米飯提供業者の登録をした。

昭和三十三年九月二十日

鳥取県知事 遠 藤 茂

登録番号 氏 名 名称又は屋号 住 所 営業所の所在地

七五三 松谷マキヨ そば新 境港市京町一六七 住所に同じ

鳥取県告示第四百六十二号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十六条にもとづく同法施行令(昭和二十六年政令第二百七十六号)第二条の規定により次の土地について保安林の指定を解除する予定であるから同法第三十条の規定により告示する。

昭和三十三年九月二十日

鳥取県知事 遠 藤 茂

市郡一町村一大字一	字一	地番	全面積	解除予定 定面積 (見込)	指定の目的 解除の理由	申請者住所 氏 名	所有者住所氏名
-----------	----	----	-----	---------------------	----------------	--------------	---------

岩美 国府 上荒舟 小虫谷奥 六四四ノ二 一、三〇〇 二、〇〇〇 三、〇〇〇 町  
なだれ防止 岩美郡国府町 岩美郡国府町  
指定理由の 大字上荒舟 上荒舟  
消滅 中島 光雄

鳥取県告示第四百六十三号

国民健康保険を行う日吉津村に対し国民健康保険法第八条ノ十三第二項の規定に基き日吉津村国民健康保険条例の一部改正を昭和三十三年九月十六日認可した。

昭和三十三年九月二十日

鳥取県知事 遠 藤 茂

鳥取県告示第四百六十四号

国民健康保険を行う石見村に対し国民健康保険法(昭和三十三年法律第六十号)第八条ノ十三第二項の規定に基き石見村国民健康保険条例の制定を昭和三十三年九月十六日認可した。

昭和三十三年九月二十日

鳥取県知事 遠 藤 茂

鳥取県告示第四百六十六号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第七条第一項の規定により、日野郡江府町大字美用下恒憲治ほか十四人の者から美用土地改良区設立の認可申請があつたので、当該土地改良事業計画(農道)及び定款につき詳細な審査を行った結果当該申請を適当と決定した。よつ

昭和三十三年九月二十日

鳥取県知事 遠 藤 茂

鳥取県告示第四百六十五号

国民健康保険を行う丹比村に対し国民健康保険法(昭和三十三年法律第六十号)第八条の十三第二項の規定に基き丹比村国民健康保険条例の全部改正を昭和三十三年九月十六日認可した。

た次のように縦覧に供する。

昭和三十三年九月二十日

鳥取県知事 遠 藤 茂

一 縦覧に供すべき書類の名称

(一) 土地改良事業計画書の写

(二) 定款の写

二 縦覧の期間

昭和三十三年九月二十一日から同年十月十日まで

三 縦覧の場所

日野郡 江府町役場

四 異議の申立

利害関係人において、公告にかかる決定に対して異議があるときは、縦覧期間満了後十日までに書面をもつて知事に申し立てること。

鳥取県告示第四百六十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第四十八条第一項の規定により、六尾堰土地改良区から新たに

おうとする土地改良事業計画の認可の申請があつたので、当該土地改良事業計画（暗渠排水）につき詳細な審査を行つた結果、当該申請を適当と決定した。よつて次のように縦覧に供する。

昭和三十三年九月二十日

鳥取県知事 遠 藤 茂

一 縦覧に供すべき書類の名称

土地改良事業計画書の写

二 縦覧の期間

昭和三十三年九月二十一日から同年十月十日まで

三 縦覧の場所

東伯郡 大栄町役場

四 異議の申立

利害関係人において、公告にかかる決定に対して異議があるときは、縦覧期間満了後十日までに書面をもつて知事に申し立てること。

鳥取県告示第四百六十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、六尾堰土地改良区の定款変更について、昭和三十三年九月十四日認可した。

昭和三十三年九月二十日

鳥取県知事 遠 藤 茂

鳥取県告示第四百六十九号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第四十八条第一項の規定により、北条川土地改良区から新たに行おうとする土地改良事業計画の認可の申請があつたので、当該土地改良事業計画（暗渠排水）につき詳細な審査を行つた結果、当該申請を適当と決定した。よつて次のように縦覧に供する。

昭和三十三年九月二十日

鳥取県知事 遠 藤 茂

一 縦覧に供すべき書類の名称  
土地改良事業計画書の写

二 縦覧の期間

昭和三十三年九月二十一日から同年十月十日まで

三 縦覧の場所

東伯郡北条町役場

四 異議の申立

利害関係人において、公告にかかる決定に対して異議があるときは、縦覧期間満了後十日までに書面をもつて知事に申し立てること。

### 電気事業訓令

鳥取県管電気事業訓令第七号

局 本 庁 一 般

各 事 業 所

鳥取県電気局被服貸与規程を次のように定める。

昭和三十三年九月二十日

鳥取県知事 遠 藤 茂

鳥取県電気局被服貸与規程



二〇	目	二	水路を一字方下にさげる	貯水池又は調整池に属するものを除く	節えん堤の備考に加える
〃	備考	九			
〃		一〇	バルブ及びパイプ	バルブ及びパイプ	節水圧管路の備考中「バルブ」「パイプ」を「バルブ」「パイプ」に訂正
二一	〃	二	「水路」	「水路」	「」を加える
二二	〃	一〇	段材料	残材料	「段」を「残」に訂正
二四	節	三	保安開閉装置	保安開閉装置	「開」を「閉」に訂正
二七	備考	四			款建設準備勘定の欄まで下にさげる
二九	〃	一、二	預け先	預け先	「ケ」を「け」に訂正
〃	〃	五	〃	〃	〃
三八	目	二	他年度繰入金	他会計繰入金	「年度」を「会計」に訂正
〃					欄外「期中整理科目」を欄内備考の次に入れる
四一	備考	二	運営	通常	「運営」を「通常」に訂正
四四	節	二	保険費	保健費	「険」を「健」に訂正

頁数	上、下段	行数	誤	正	摘要
一	下	一二	預金事務の取扱店	預金事務取扱店	「の」を削除
四	上	一三	次に掲げる	次に掲げる	「揚」を「掲」に訂正
六	下	九、一〇	その都度支払通知を	その都度案内支払通知を	「案内」を加える
〃	〃	一一	支払証書	支払証	「書」を削除
〃	〃	一三	交付	交付	「村」を「付」に訂正
八	上	五、六	資金前渡金精算書	資金前渡精算書	「金」を削除
九	〃	一〇	引換えに對し	引換えに納入者に對し	「納入者」を加える
一〇	〃	一三	特別理由	特別の理由	「の」を加える
一一	下	五	(以下調達という)	(以下「調達」という)	「」を加える
一三	上	六	保管	保管	「管」を「管」に訂正
一四	〃	〃	(資産単価物品)	(資産単位物品)	「価」を「位」に訂正
一五	〃	三	(以下「取扱責任者」という)	(以下「取扱責任者」という)	「以下」を削除
一六	〃	一三	期末たな卸	期末たな卸	「末」を「末」に訂正
一八	〃	一三	一八頁が一六頁となつて	一八頁が一六頁となつて	「一八」を「一六」に訂正
一九	備考	一、二	財務諸品作成時科目とし	財務諸表作成時の科目とし	「品」を「表」に訂正
一九	備考	二	整備	整理	「備」を「理」に訂正

〃	備考	三	生活副利費	「副」を「福」に訂正
四六	〃	六	……市町村及び納付金	「交付金」を加える
四七	備考	一	交際費、雑費をいう	「食糧費」「等」を加える
〃	目	七	固定資産除却償	「償」を「費」に訂正
四八	〃	五	法定福利費	「決」を「法」に訂正
四九	節	一	借地借費料	「費」を「家」に訂正
五一	備考	一	借地借上料	「細」を訂正
五二	節	一	寄附金	「上」を「家」に訂正
五三	目	三	企業債利息	「断」を「附」に訂正
五四	目	一	一時借入金利息	「賃」を「償」に訂正
〃	〃	二	企業債発行差金償却費	「般」を「時」に訂正
〃	〃	二	建設準備勘定償却費	「賃」を「償」に訂正
五五	〃	三、四	補装費	六、七行を続ける
五七	備考	八	建物、敷地以外の……	八、九行を続ける
五八	〃	五	建物、敷地以外の……	三、四行を続ける

五九	〃	三、四	主要変圧器	「麥」を加える
六七	資産単位 物品	一	入口弁	「口」を「口」に訂正
六九	〃	一	蓄電池	「蓄」を「蓄」に訂正
七八	回議書	一	代理権 查了	「查了」を続ける
八八	固定資産 簿(建物)		第一二号様式(その二)	「一」を「一」に訂正
〃	〃		消却方法消却額又は消却率	「消」を「償」に訂正
一〇六	案内支払 通知	九	事務取扱店	「預金」を加える
一〇八	〃		送金通知書、送金済通知書	「第二八号様式」を加える
一〇九	〃		送金依頼書送金依頼原符	連符の各名称を入れる (上記)
一一〇	支払日計表		預金事務取扱店	「銀行名」を削除
一二一	固定資産明細表		減価償却引当金	「消」を「償」に訂正
七上	〃	一	出納員	「、」を加える